

むぎの郷

August 2013

つうしん

発行/麦の郷情報管理委員会
〒640-8301 和歌山市岩橋643
TEL(073)474-2466 FAX(073)473-0430
<http://www7.ocn.ne.jp/~ichibaku/>

“麦の郷とは” 住民のニーズから生み出され、
住民の手によって育てられる

はぐるま共同作業所・和の杜・ラ・テール・麦の郷居住福祉事業所
くろしお作業所・くろしお作業所分場・麦ピース
ソーシャルファームピネル・麦の郷印刷・けいじん舎
こじか園・こじか親子教室・第二こじか園
障害者生活支援センター(紀の川・岩出市/和歌山市)
麦の郷高齢者地域生活支援センター・麦の郷総合支援センター
麦の郷障害者地域リハビリテーション研究所



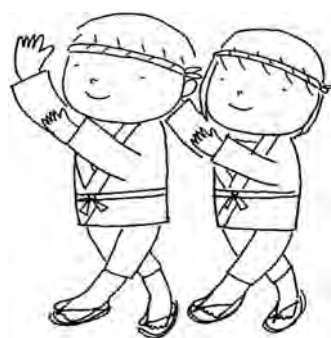
第19回 西和佐地区・麦の郷夏祭り 8.1(木)



第36回 障害者・市民の夏祭り 7.20(土)



おどるんや
～紀州よさこい祭り～ 8.3(土)/4(日)



私たちのめざすもの ～麦の郷4つの理念～

- 1).麦の郷は、日々学び、育み、発信し続ける人材を育成し、地域福祉の発展を目指します。
- 2).私たちは、ものづくりを通じて障害のある人と地域の共存を実現し、互いに豊かになる実践を目指します。
- 3).私たちは、社会的不利の状態におかれている人々の課題を解決するために、広範な人々をつながりを深め、ともに社会変革をめざします。
- 4).麦の郷は、全ての人が平和で安心して暮らせる社会づくりのために人の輪を紡いでいきます。

“今後の動きに注視し、 更なる私たちの声を！”

先日、参議院選挙が終わり、臨時国会が召集されました。選挙結果は、与党が勝利し、多数を占め、国会においていわゆる衆参のねじれが解消され、政治が大きく前に進むと報じられています。このことが、障害のある人たちを含めた国民の生活にどのような影響が及ぶのかを注視していく必要があります。

障害者施策や制度をめぐる情勢は、障害者基本法に基づく障害者政策委員会が7ヶ月ぶりに再開され、障害者差別解消法の施行にむけたスケジュールや障害者基本計画（第3次）原案の評価などが議論されています。また、障害者自立支援法の制定に関わった社会保障審議会障害者部会が4年半ぶりに再開されます。ここでは、障害者総合支援法（今年4月より施行）の定着化と見直しに向けた議論がなされます。7月1日に来年4月より始まる現在の「障害程度区分」（障害福祉サービスの種類や量を定めるもの）を、「障害支援区分」と名称及び内容変更する原案を厚労省が発表しました。調査項目が、106項目の障害程度区分から新たな項目の追加及び統合・削除を経て80項目になります。80項目のコンピュータ判定と医師の意見書や特記事項を審議会にかけて障害支援区分が認定されます。これによって、現行と比べて区分認定がどのように変わるのかを十分検証する必要があります。そのためにも、前政権の中で設置された障害者の制度改正を進める障害者制度改正推進会議・総合福祉部会がまとめた「骨格提言」の

中の「協議・調整モデル」に照らし合わせる必要があります。厚労省は、障害支援区分を認定し介助・支援に要する時間数などを測定することが「客観性・公平性の確保」と提案しています。しかしながら、私たちは、障害のある人の本人らしい地域での暮らしの保障や障害のない人と同等の生活や就労の保障の真のあり方を実践から更に追及していきたいと考えます。（鈴木栄）

国会請願行動

2013年5月29日、きょうされん総会が東京・戸山サンライズで行われました。昨年を振り返り、今年度はどのようにしていくかを確認し、歩みを進めるための重要な会議に全国より大勢の代議員や参加者が集まりました。

今年できょうされんは37年目を迎えます。今までのきょうされんは「無認可の作業所集まれー！」の旗の下に活動や運動を展開してきました。今まさに世代の転換期でもあります。これからのきょうされんの「結集軸」となるものは何なのか。綿菓子で言えば中心の心棒のようなものは何か。どこに向かって進んでいくのか。と言つことをこの1年で検討していくことでした。

これまでの歴史の中で大切にしてきたことが今後目指す方向に必要なのか、何を大切にしていくのかということを見つめ直し、私たち自身の歩みも進めて行けるようにしたいと思っていました。翌5月30日、国会議員会館で国会請願行動が行われました。

第3期「笑顔と元気むぎの郷プラン」完成！

2013年から5カ年にわたるプランがようやく完成しました。このプランは約1年かけて前回のプランの到達を確認し、新しいプランの検討を行ってきました。

例えば5年前の情勢は障害者自立支援法（以下、自立支援法と略す）が施行され新事業体系への移行期であり、利用実績に応じた日割り計算で施設利用料が支払われるようになり、この先、支援を継続して行えるのか不安でいっぱいでした。

また仲間たちの暮らしも、応益負担や障害程度区分の導入により、サービスの利用を控えたり、障害程度区分の判定によっては利用できる事業の制限が設けられたり（例えば、区分1の人は生活介護事業の利用ができない）と、望み通りの支援を受けることができない状態でした。

また世界に目を向けると、障害者権利条約に同意はしても批准していない状態で、障害者差別禁止法や障害者虐待防止法などの法整備が必要な状態でした。

誰もがこれからどうなっていくのかという不安を抱えながらも、安心して暮らせるように「基本的な権利を守る」ことを何より大切にしながら日々の実践や運動を行っていく事を全職員で確認してプランが出来上がりました。

では5年たってどうなったか振り返ってみると、自立支援法は廃止され、障害者総合支援法という新たな法律が作られました。これは自立支援法が憲法に反していると、全国の仲間たち

71名が立ち上がり、国を相手に訴訟を起こした結果によるものです。

といっても、国と和解し結ばれた基本合意文書には、新法制定に向けて当事者を交えた「障がい者制度改革推進会議」（以下、推進会議と略す）を設けて、福祉制度の構築を行っていくとありました。が、実際に出来上がった法律は推進会議で作られた新法の素案をほとんど無視した内容で、自立支援法と大きく変わっていません。法律の名称が変わったこと、「障害」の範囲が広がったことくらいです。

また障害者権利条約もいまだ批准できていない状態です。確かに障害者基本法の見直しや障害者虐待防止法などの法律制定は進みましたが、障害者権利条約批准への道のりは、まだ遠い状態です。

「権利保障」を大切に実践と運動が展開された前回の5カ年プラン。状況は5年前とさほど変わらず、そして麦の郷が大切にすべきことも「権利保障」であることを確認し、作られたのが今回のプランでした。

プラン作成にあたり、まずはプランの意義を確認しあい、麦の郷がめざすものは何なのか、未来をどのように職員が思い描いているのか5つのグループに分かれてワークショップを行いました。また理想とする未来像を実現するために必要なことや、実現を阻む原因は何なのか、自分たちの弱点なども合わせて考えました。

面白い事に5つもグループがありながら、思い描く未来や課題、その対策法がほぼ同じ内容

39の支部から420人が参加し、110万筆の署名を持って国会議員の部屋を訪ね、紹介議員になって国会に署名を提出してもらえようお願ひするものです。

和歌山からは、5名が参加し約4万筆の署名を持って6名の和歌山県選出の議員を訪問しました。一人の議員の方とお会いでき、あとは秘書の方とお会いしてきました。2名の議員の方は中立な立場にあるということでご署名を受け取っていただくことはできず残念でした。

署名の重みを感じながら、みんなの思いや要望を届けることができました。この行動がより大きな力になっていくことを信じて、継続することによって訴えていくことが大切だと感じました。（大垣）



でした。この5年間で職員の入替わりもありましたが、麦の郷が大切にしてきたことは新しい職員にも受け継がれていると感じました。

一方で、課題の一つは、職員間のコミュニケーション不足があげられました。自立支援法施行以降、日々の業務が増え職員が疲れ果て、実践や運動、夢を語り合う機会が減ったことが課題に挙げられました。

どんなに素晴らしいプランをたてても、実行していく職員が元気でなければプランは達成されない。理想の未来の実現には、まず職員が元気になり、力を結集させることが必要だということでした。

この対策法として5グループともあげられたのが、「飲み会」でした。「真面目に、そして時には楽しく語り合う」ことで元気になり、力を結集させ、理想の未来実現のため実践や運動を前進させていくことが必要だということでした。

新「笑顔と元気むぎの郷プラン」は、誰もが「笑顔と元気」になるようにとの願いをこめています。職員一同、力を合わせて頑張りますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。（池上）

『笑顔と元気』
むぎの郷プラン
2013~2017

プランをまとめるにあたって・P1 研究・開発・運動・P6
 麦の郷プランの意義について・P2 麦の郷運営組織・P7
 麦の郷のとりくむ3つの柱・P3 施設・事業用プラン・P8~P12
 わたしたちのめざすもの・P4 麦の郷年表・P13~P14
 わたしたちのつぎの合言葉・P5 職員数・P15

社会福祉法人 一麦会

麦の郷へようこそ！ 新人研修会開催

〜学びを力に、日々を充実させよう〜

7月13日(土) 10時〜15時、麦の郷ホールにて平成25年度新人職員研修を開催しました。今回は、一日研修という設定にもかかわらず、対象者48名のうち16事業所42名が参加し、「麦の郷で働く職員として必要なもの」とは「テーマで終日熱心に学びました。参加対象者は、平成24年4月〜平成25年7月入職者です」

「麦の郷」の現場で責任者として日々奮闘する方たちが講師を務めたことが、今回の研修の特徴でした。障害のある仲間とともに、日々を積み重ね「麦の郷」の歴史をつくってきた実践と熱い気持ちで込められた講義に、多くの参加者が感銘を受けました。

また、昼食後のワークショップ交流では、日ごろ職場のちがう職員同士のつながりをつくる機会となり、活気ある交流に眠気もどこへやら。楽しい交流ができました。最後には、ひとり一人への、修了証書が配布され、麦の郷がめざす理念に基づき、その使命を果たすために、各人が努力する決意をともにすることができました。

参加者の皆さん、暑い一日本当にお疲れ様でした。これからも、ともに頑張りましょう！
(島)

参加者のアンケートを、一部紹介します

【第1講義】
「麦の郷の歴史を知ろう！」

★「伸び悩んでいるときは、根をはって、花を咲かせる準備をする！」その言葉が胸にひびきました。ここまで大きくなった麦の郷を支える一員として、これからも日々成長していきたいと思えます。

★現場の第一線で仕事をされている方の目線で、歴史を伺うことができて、また違う印象を受けました。

★仲間の笑顔とても良かったです。自分も笑顔でがんばります。



【第2講義】

「人権問題や発達保障の理論を知ろう！」

★私の心の中にひびいた言葉が、仲間が主人公になれているか、仲間を尊敬できているか、という所でした。日々の支援でとても大切なことであると思いました。

★仲間と向き合うことで気づく、自分自身のあり方、考え方を考えさせられた内容でした。人権と発達保障は、障害を持つ方だけでなく、誰にでも言えることで「U」の広がりによって、可能性や成長できるきっかけは無数にあるということをお忘れないうちにおこつと思いた。

【第3講義】

「障害に関する制度や施策を知ろう！」

★障害をもつ子供を育てているお母さん(お父さん)の気持ちに寄り添った福祉や法律であることが大切だと教えていただきました。常々、法的な事も意識的に学ぶ気持ちを持っていたいと思えます。

★国の対策の遅れを感じました。

★お母さん方の文集には、すごく共感できるものがありました。障害児に目をむけた法律が一日でも早く、たくさんできることを願っています。

ワークショップ交流

★このような研修がなければ出会えない方々と、色々な話をしながら楽しむことができて良かったです。

★眠い時間帯でしたが、ワークショップのおかげで楽しい時間を過ごすことができました。



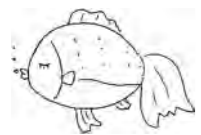
麦マルシェオープン！

はるま共同作業所 和の杜
出張所 麦市



2013年の5月から麦マルシェがスタートしました。マルシェとはフランス語で「市場」の意味です。麦の郷には「麦市」という農産物直売所があります。そこには毎朝和歌山市近郊の生産者が届けてくれる新鮮な野菜や果物が並び、麦の郷のお馴染みのパンやジャム、ジュースや納豆、お豆腐等の加工品を販売しています。お店や商品の事を知ってもらい、作り手の思いも発信して欲しいという考えから麦マルシェが誕生しました。

しかし、その収穫というのは予測が不可能で、その日の天候等に大きく左右されます。商品としての農産物が沢山集まるのが開催にあたっての課題でした。しかし、スタッフの心配を他所に地域の生産者の方々が協力して下さい、当日には並びきれないほどのトマトやレタス、ブロッコリーといった野菜、桃やブルーベリー等の果物と様々な種類の農産物が集まりました。その中には、有機栽培のものや1回農業を使っただけという減農薬野菜もありました。色とりどりの野菜がきれいな木箱に並んだ様子はすごく新鮮で感激しました。そしてマルシェは手間暇かけて作られた個々の農産物や加工品が主役なのだと感じ



平成25年3月に和歌山県が発表した南海トラフ巨大地震で、和歌山市の最大津波予想が8m、南海・東南海・東海の三連動地震でも最大津波予想が6mと予測されています。ビルの高さで約2階から3階の高さに相当し、その高さで水

防災無線・今年度は10カ所に

良い食品」を提供していく場作りをこれからも進めていきたいと思えます。次回のマルシェは10月13日第2日曜日です。スタッフ一同、皆様のお越しをお待ちしております。また、マルシェの隣では生パスタも味わえる、けいじん舎のお店も営業中です。買い物後は、パスタランチやお豆腐の入った濃厚なチーズケーキなどのデザートもぜひお召しあがり下さい。
(富田)



が押し寄せてくる事を想像すると恐ろしい限りです。また、震度につきましても5強からの強と予測され、和歌山市はもとより、いくつかの府県にわたり甚大な被害が想定されます。麦の郷安全対策委員会(通称・MAT)では、将来必ず起こるとされているこれらの地震に備えて、少しずつではありますが防災用品の備蓄を始めています。今年度は、防災無線を配備しました。本部を含め4カ所を基地局として合計10カ所に無線機を設置し、和歌山市から、紀の川市の、もぎたて農産加工所まで無線によって会話できるようになりました。

東日本大震災でも問題になったように、災害時の連絡ツールの確保は重要で、さらに複数確保する事が重要です。

今のところ、一部電波が届かないなど改善が必要な部分がありますが早急に解決を図り、来るべき災害に対応してゆきたいと考えています。「備えあれば憂いなし」です。
(浦口裕)



第13回障害者スポーツ大会に 参加しました!

2015年の国わかやま大会を目指して

5月26日(日)、紀三井寺陸上競技場にて、「第13回 和歌山県障害者スポーツ大会」が行われました。

まだ5月だというのに真夏を思わせる日射し。その暑さに負けないくらいに熱気の中、あいあいホームの高志さんも陸上競技大会に参加しました。

早朝、競技場に向かう車の中で早くも「緊張してきた! プレッシャーが!」。毎年参加し、全国大会にも2回出場した高志さんですが、表情が次第に固くなっていました。

2年後に障害者スポーツ全国大会の和歌山大会が控えています。選考される選手は、ここ数年の成績が影響するとの事で、いつもの県大会よりもプレッシャーを感じていました。

10時から開会式、そして12時から競技が始まりました。あいあいホームの仲間も駆け付けベンチから「ガンバレ!」と応援に熱が入りました。

結果は2位。少し残念そうな表情でしたが、しかし順位よりもホーム



イルカと遊ぼう & カヌーを楽しもう!!

はぐるま共同作業所 結い

7月7日の七夕の日、結い(自立訓練)では南紀の古座川と勝浦の海をめぐって合宿に出かけました。梅雨の大雨の後だったので増水の心配もしていましたが、当日は川のコンディションもお天気もとても良く、スイスイと気持ちよく川下りをする事ができました。外はつだるような暑さでも川の上は涼しくて、みんなで水をかけあったり、クルクルとひたすら回ってしまふ舟もあつたり、競争したりとワイワイ言いながら、初めて参加した人も楽しく無事に体験することができました。次の日は、勝浦の海



でイルカをなでたり、背びれをもつてイルカと一緒に泳いだりとてもすてきな経験もし、みんなで一緒に楽しいひとときを過ごしました。宿泊した休暇村では七夕かざりがあり、スタッフも含め、みんなそれぞれが短冊に願



の仲間と高志さんの心が一つになったかけがえない一時でした。

後日、障害者スポーツ協会から2年後の全国大会に向けての強化指定選手に選ばれたと報告がありました。以前からずっと和歌山大会に出たいという夢が前進し、報告を受けてうれしい反面さらにプレッシャーのしかかっている高志さんですが、その夜ホームでは「ニコニコ」喜びをかみしめていました。53歳という年齢で自分の夢を少しづつ叶えようとしている高志さん。これからが正念場です。皆で応援していきたいと思えます。(門脇)

語り合い、育ち合い、 ともに時を過す。

〜ハートフルハウス創の取り組み〜

「来週の水曜日、創のメンバーを連れて大学(山本ゼミ)に来てくれ」と立命館大学教授の山本耕平先生から突然の電話がなりました。「来週いながら、半ば何をやるのか解らないままでしたが、「立命の山本ゼミで話してって言ってきたよ、行ってくれる?」と今までに講演(トークセッション)の経験があるメンバーに声をかけ4人のメンバーが名乗りを上げてくれました。

今までの講演では、聞く人のほとんどが家族や関係者でした。しかし、今回は、同年齢、若しくは年下の学生たちの前で話すという事という不安を感じながら車を京都へ走らせました。



(浦口郁)

平和の願い、いつまでも 第36回障害者・市民の夏まつり

7月20日(土)、和歌山城西の丸広場にて「第36回障害者・市民の夏祭り」が開催されました。今回は「HEIWAKAYAMA みんなと歩もうみんなが主役」というテーマで、平和な世の中と、みんな一緒・主人公なんだという当たり前の願いを基に実行委員会28団体により今回の夏祭りの内容が企画されました。

今回の出演者は、シャルレモリモトファミリーズさんの沖繩舞踊(エイサー)や紅弦(ほんしえん)さんの二胡という中国楽器の演奏、そして恒例の喜笑花さんのよきこい演舞と、盛り沢山の内容でした。偶然中国から和歌山城へ観光に来られていた方々が、二胡の演奏を聞いて祭りの方に足を向け、聞き入ってくれ



立命館大学に到着し、案内してくれた3回生の学生さんたちは、ガチガチと音が聞こえるくらい緊張している様子で創のメンバーが大丈夫と気にかけるようなそんな雰囲気の中、山本ゼミのスタート。2時間のゼミでしたが、始まったかと思うとすぐ終了といったタイムワープしたような2時間でした。それは、創のメンバーたちが率直に自分たちの経験、体験、悩み、考えを話したことによって、学生たちひとりひとりが、口々に感想ではなく自分の体験を話し、誰もが「同じ時代を生き悩んでいることは同じ、自分たちと何も変わらない」という事を学生、創のメンバーで共有し、そして、共感できるゼミとなったからです。

わたしは、誰もが「語り合い」の中で成長し地域生活を行っていると思います。今回の山本ゼミに参加させて頂くことで「語り合いという自分」「語ってもいいと思える人」「語り合い(語っていい)と思う集団」を創り出していくこともハートフルハウス創の重要な役割のひとつだと確信いたしました。

語りたくなった山本ゼミ学生19人、そして創メンバー6人が8月に小麦の郷で合宿し、先日の議論の続きを行う予定です。どのような交流と語り合いが出来るか楽しみです。(野中)

ていたのが印象的でした。

また、例年おなじみのラムネいっき飲み競争や青年学級の踊り付きの合唱、抽選会そして、願いの合唱など、様々な企画の中でみんなの笑顔がいっぱいでした。

今回の作品展は、「平和」をテーマに実行委員会や支援学校、地域の学校に呼びかけ、100点以上の作品を作成していただきました。食べ物や好きな物・人など一人一人豊かな平和への願いが表現され、多くの方に見てもらうことが出来ました。また、全体企画では平和の願いをハート形の紙にメッセージをしたため、大きなハートが出来上がりました。

閉会の挨拶は青年学級の仲間からでした。「平和だから仕事ができる。楽しいことがいっぱいできる。みんなと集まれる。だからずっと戦争のない平和な世の中でいてほしい。」

36回目とは、36年間この夏祭りに関わった方たちの願いが詰まった大切な歴史です。「平和な世の中でいてほしい。」平和が続いていくことがこの夏祭りをずっと続けていくことなんだと仲間から改めて教えてもらいました。(城喜)



助成ありがとうございました

ハートフルハウス 創

JT NPO助成金事業：助成金額1,424,000円
創カフェ（山崎邸）でのカウンターキッチン設置、
仮設トイレ設置、カフェ用家具・備品購入に使用させて
頂きました。

第二こじか園

開園2年目を迎えた第二こじか園に、新しいバスが

仲間入りしました。平成24年度和歌山県障害者自立支
援基盤整備事業（備品整備）に申請したところ、何と
ラッキー!!開園以来「初代こじか号」での送迎に子
どもたちは嬉しそうでしたが、新しいバスに
は、もっと目を丸くして大喜びです。ありが
とうございました。市内で見かけたら手を振
って下さいね。



山崎邸カフェ案内

創HAJIMEはHeArt Join Move（心をつなげて動き出す）という想いがつまって
つくられた。HAJIME Café Projectは、
様々な社会との関わりから少しの時間をおき、
社会という重力から無重力状態になった
若者たちが、心の解き放ちを行い再び心
と心をつなげて動き出す、そんな願いがつ
まっているカフェ。



カフェで出される珈琲は、彼らが一粒ひと粒ハンドピッキングを行い
厳選された豆だけを使用し、自家焙煎した味わい深い一杯。

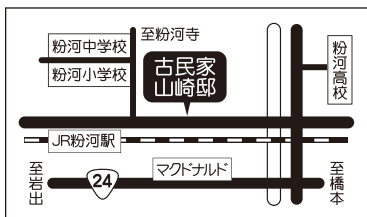
これからみんなで試行錯誤しながら、麦の郷をはじめとした共同作業
所がつくる食品や地元の食材を取り入れ、メニューも充実させていき
たいと考えている。

生まれたてのカフェをみんなで育て、つながって広がる、そんなカ
フェでありたい。

場 所：粉河駅すぐ
（駐車場はありません）

開店時間：毎週 木・金・土
11時～15時

連絡先：080-6194-7974
（創cafe携帯）



円応教紀の国教会から ご寄付を頂きました

円応教の皆様から、55,201円
のご寄付を頂きました。

毎年ご寄付を頂き、こじか園
の遊具等の購入に使わせて頂い
ています。

こじかの子どもたちは、とて
も喜んで利用しています。

円応教紀の国教会の皆様、本
当にありがとうございました。



まきのひと



けいじん舎
中原 力哉

我が国に働く力や働きたいと意思がありながら、その可能性を活かせない人はいつ
いどれだけいるだろうか。とりわけ障害のある人たちとなると先進国としては恥ずかし
い実態であろう。1970年代に教育権が確立され、問題は労働権へとシフトした。それ
から30数年が経過し、働く場の数は確かに飛躍した。しかし、働く質という点ではま
だ道半ばであろう。世界の潮流は、ディーセント・ワーク（人間の尊厳を尊重した働き
がいのある仕事）である。「低賃金は権利侵害」という認識が福祉事業所の中で浸透し
つつある。働くことで生計を成り立たせるという考え方は、障害の有無に関係はない。
これまでは労働権を保障する場でありながら「お金だけじゃない」という言葉を盾に言
い訳してきた部分がある。福祉のミッションは「こうな、らしを、あわせにす
ること」。私の職場、けいじん舎もぎたて農産加工所では、働くことを通して幸せになる
（幸福追求権（憲法13条））を大切にしている。私のミッションは、障害のある人が力を発
揮できる場づくり（環境整備）と仕組みづくりである。メンバー（従業員）の給料は支援力
のパロメーターという言葉を自分の肝に銘じてミッションを進めていきたい。働くこと、
所得保障の目標をスローガンで終わらせてはいけない。日々の様子はブログでお伝えし
ています。→ <http://mogitate.ikora.tv/>（いこらブログ）